

高速道路の料金割引に関する基本方針

当面の新たな料金割引については、国民の負担を総じて増やさないことを原則として、既存の財源を活用し、以下の基本方針の下に取り組む。

1. NEXCOについて

- (1) 普通車については、激変緩和の観点も踏まえ、土日祝日1,000円を継続する。また、環境への配慮や休暇の分散化のため、平日にも上限制を拡大し、終日2,000円とする。
- (2) 貨物車については、上限制は導入せず、現在の割引（大口多頻度、通勤・深夜など）を継続する。

2. 本四について

本四道路については、これまでの建設の経緯を踏まえ、地方の出資をお願いしつつ、地方の求める高速道路料金全国一律制度を視野に入れ、社会資本（本四架橋）の有効活用と地域活性化の観点から一定の配慮が必要である。

このため、民主党の提案を踏まえ、今後、地方と調整する。

3. 首都高・阪高、アクアラインについて

- (1) 首都・阪神については、料金圏のない対距離制（500～900円）の導入を前提とするが、その際、NEXCOとの乗継割引など、地方の意見を踏まえた対応を行う。
- (2) アクアラインについては、地方の負担をお願いしつつ、利用促進に向けた料金の導入を図る。

なお、原則無料化の方針の下、その財源の確保も含め、高速道路の有効活用、渋滞の緩和、交通需要の調整、地域振興などの観点から、地方の意見も踏まえた利用しやすい料金制度について、引き続き検討する。